





























SDGsウォッシュ 回避への9行動

- ①気候変動/タラノア対話への参加を
- ②カーボンプライシングへの備えを
- ③「フードロス」削減の取り組みを
- ④持続可能な「天然ゴム」調達を
- ⑤持続可能な「パーム油」調達を
- ⑥RE100/自然エネルギーの導入を
- ⑦ 「脱・使い捨てプラスチック」を
- ⑧サーキュラーエコノミーへの備えを
- 9 外国人労働者の適切な雇用を



めの、必要な行動を9つ掲げた わしい行動をしているか。「SDGsウォッシュ(取り組んでいるフリをすること)」と言われないた 家や官僚、企業幹部が胸にSDGsのバッジを着けている。だが、政府も企業も、そのバッジにふさ SDGs (持続可能な開発目標)が2015年に国連で採択されて3年が経った。今や多くの政治

社会/国連/NGO/投資家から要請



サステナビリティ領域=非財務領域

深刻化する気候変動に企業

る企業などの団体「RE100 ネルギーにすることを宣言す 勢を競った米サンフランシス 主体」が積極的に取り組む姿 や地方自治体などの「非国家 エネルギーを100%自然エ ト」(GCAS)、自社が使う コでの「世界気候行動サミッ

> る 取り組む姿勢を見せる企業の で、 0) 姿を目にすることが増えてい ナビリティの実現に積極的に 動き 環境問題の解決やサステ 最近の取材の中

0 イヤメーカーによる、環境保 8月には、 日本を含む世界の シンガポ 大手タ i ル で

©Jeremy Sutton-Hibbert / Greenpeace ム G 0) するための新 然ゴムを調達 に配慮した天 全や人権保護 る機会もあ 大会を取材す ラットフォー R O な天然ゴム 織「持続 ための P S) 設立 プ 可

> 献する道を探り始めた。 本業を通じて、問題解決に貢 して批判されることが多かっ たグローバル企業が、自らの 会問題の原因を作っていると

たことの表れと言えるだろう。 ジネスルールが大きく変わっ DGSの採択以降、世界のビ 2015年のパリ協定とら

リスクへの危機感低く

感じた2018年だった。

スク、 シャルなリスク、そして世界 理的リスク、強まる排出規制 問題や社会問題に関するビジ n のNGOによって環境保護や の引き上げなどのファイナン や企業の責任を問う訴訟のリ る自然災害など気候変動の物 ネスリスクの拡大だ。 人権保護に消極的だと批判さ その背景にあるのは、環境 るという評判 機関投資家による資金 環境問題などが深刻化 0) 拡大す リスク

れる。 取れば、 業が直面するリスクもどんど トやビジネスチャンスが生ま ん大きくなっている。 に、他社に先んじて行動を 方で、リスクを的確に把 そこに大きなメリッ

フォースとなってきたことを える大きなドライビング 社会」やSDGSが掲げる多 くの目標が、企業の行動を変 リ協定が掲げる「脱炭素

た。 名を連ねるなど、遅ればせな 東洋ゴム工業や伊藤忠商事が がら前向きな動きが見え始め NRには日本のブリヂスト である「気候変動イニシアチ を目指す非国家主体の連合体 ン、横浜ゴム、住友ゴム工業、 ブ」(JCI)が発足、GPS H 本でも、パリ協定の実現

外のグローバル企業に比べて テナビリティにかかわるリス だが、増大する環境やサス への日本企業の反応は、 海

するに連れ、それに伴って企 する企業は増えているも RE100やJCIに加盟

鈍いと言わざるを得ない。

手金融機関や機関投資家、 ほとんど見られない。 険業界などに前向きな動きは 温室効果ガスの排出量が多い や大手化学品、紙パルプなど 投資への傾斜を強めている大 企業や、 製鉄やセメント、 海外では持続可能 自動車

だ。 その姿勢はまだまだ及び 際的な投資機関に比べれ 拡大を明言している欧州や国 からの完全なダイベストメン を打ち出してはいるが、 発電への投資を限定する方向 次いで排出量の多い石炭火力 トと自然エネルギーへの投資 日本の大手金融機関は、 石炭 ば 相

建設支援も続いている 炭火力発電所の建設計画が いているし、東南アジアで 国内ではいまだに多くの 石

力ギは持続可能な調達に

企業が本業の中で環境問

通じた持続可能な調達」だ。 ワードは「サプライチェーンを を実現するための重要なキー を解決し、サステナビリティ

けて各方面の関心は高まって とも一因となって、FSCや はいるものの、委員会が定め ピック・パラリンピックに向 などの国際認証である。 や海洋管理協議会(MSC) る調達基準が緩やか過ぎるこ 2020年の東京オリン :効な手段となっているの 森林管理協議会(FSC 水産養殖管理協議会

パームオイルには、森林破壊 で利用しようとの動きがある 関心の低さの典型例だろう。 とが指摘されて久しい。 大きなリスクが伴っているこ 最近ではバイオマス発電にま 日本が毎年、大量に消費し、 土地収奪などの

この調達を実現するための

有数の資源国だ。 タンタルなどを産出する世界 のコンデンサーに欠かせない ル まった。コンゴは、銅、 医のデニ・ムクウェゲ氏に決 療と救済に取り組む産婦人科 R 賞 の関心は極めて低いままだ。 なパーム油のための円卓会議. イルの認証である「持続可能 (RSPO)に対する日本企業 ソコンなどのハイテク製品 ト、ダイヤモンドのほか 2018年のノーベル平和 C) で性暴力被害女性の治 は、コンゴ民主共和国(D コバ

3分の2が、出所不明である

(IUU)漁業の横行が周

違法・無報告・無規

日本で流通している資源の

業の数は、少数にとどまる。

ルな持続性認証を取得する企

(ASC)といったグローバ

物」と呼ばれるタンタルなど を 輸入しているし、 日本はコンゴから銅や木材 「紛争鉱

りつつ大量に販売している事 た大企業が、そのリスクを知 ナギを、大手スーパーを含め ウナギから生産された養殖ウ 知の事実となっているシラス

> る可能性も否定できない。 スマートフォンに使われてい が、日常的に使うパソコンや クウェゲ氏は2016

実も、「持続可能な調達」への

と語る一方、日本政府や企業 分であると指摘した。 防止に関する取り組みが不十 大きな影響力を持っている。 と指摘。 本政府や企業は、コンゴへの 然資源をめぐる経済戦争だ_ DRCからの紛争鉱物輸入 「資源を輸入する日

だが、持続可能なパームオ

進むものの、米国は主要企業 に対し、日本企業の紛争鉱物 ているかいないかの報告義務 にコンゴなどから輸出された 対策は、十分とは言えない。 U)も法規制を進めているの 付け制度を導入。欧州連合(E 紛争鉱物が自社製品に使われ トランプ政権下で見直しが

サ 部で児童労働によって採掘さ 、ムスン、 たコバルトが、 紛争地ではないが、 プルやマイクロソフト、 ソニーなどの製品 最終的に 同国南

> ターナショナルなどによって 人権団体アムネスティ・イン に使われていることが、国際

社会と経済の大変革を

「コンゴの紛争は、豊かな天

筆者とのインタビューで

確保し、それを持続可能なも サプライチェーン全体でのト のにすることに大きな努力を レーサビリティを可能な限り 欧米の主要企業は、長大な

可

関するリスクを軽視し、「サ 続ければ、 目が注がれることになる。 市場に流入し、関連する日本 かれた非持続的な産物が日本 プライチェーンを通じた持続 本企業が、環境や社会問題に 企業や日本の消費者に厳しい 欧米での努力が進む中、 な調達」への努力を怠り 欧米市場からはじ

とではないが、それにどれだ ている。 D D GSの達成に貢献する」と Gsへの関心が高まり、「S これは決して悪いこ ルをする企業も増え

指摘された。

傾け始めている。 シュ」ならぬ「SDGsウォッ さず、それを放置するとした を標榜する「グリーンウォッ

見せかけだけの環境貢献

日本企業の間ではS Н

け現実が伴っているかが厳 採や違法漁業などに関心を示 境破壊や人権侵害、違法な伐 榜する一方で、自社のサプラ く問われなければならない。 イチェーンの中での深刻な環 SDGs達成への貢献を標

シュ」と呼ばれるだろう。 大きな覚悟が必要になる。 るSDGsの達成も同様で、 大変革が必要だ。互いにト 会の実現には、社会と経済 レードオフとなる可能性もあ パリ協定が求める脱炭素社

難なものかを認識する努力を み返し、その達成がいかに困 者や企業のトップは、 始めてほしい。 項目のターゲットを今一 s の 17 項目の ゴールと 169 を胸に着ける前に、企業関係 SDGsを口にし、 S D G バッジ \mathfrak{a}

井田 員兼論説委員 徹治=共同通信編集委

タラノア対話

パリ協定の重要要素

する。(88Fジャパン気候変動・エネルギーグループ・グループ長=山岸 尚之)理解度はまだ低い。タラノア対話の役割とCOPとの関連性を解説る。しかし、「タラノア対話」の認知度は上昇したが、内容についての上昇を抑制し、削減目標強化の「切り札」として役割を期待されていパリ協定採択時に実施が決定していた「タラノア対話」。世界の気温

稿の執筆は開催前であったた 24 (国連気候変動枠組条約第 24 (国連気候変動枠組条約第 つのトピックを検討した。本

いが、結

か、注目すべきポイントの結果について言及できな



おいても、タラノア対話が実施された4―5月に開催された補助機関会合に

その名称から内容がイメージ

しにくい。しかし、この「タラ

ノア対話」こそ、実はパリ協

のだ。

る

という流れにつなげたい

改善した国別目標を再提出す

解説として読んで頂きたい。 1つはパリ協定の「ルールブック(正式には「実施指針」と呼ばれる)」の策定、もう1と呼ばれる)」の策定、もう1と呼ばれる)」の策定、もう1と呼ばれる)」の策定、もう1と呼ばれる)」の策定、もう1である。前者の「ルールブック」は、パリ協定を2020年以降、本格的に運用・実施していくための細目ルールで、内容はともかく、何をしようとしているかの想像はしやすい。 他方、「タラノア対話」は、

催が決まっていた。重要なイベントとなる。実は2015年のパリ協定採択時に、2018年の「タ採択時に、2018年の「タ

電景には、パリ協定が掲げる、産業革命前からの世界の 気温上昇を「2℃より十分低 く、できれば1.5℃に」とする 大目標と、現状の各国削減目 標水準間の大きな差がある。 仮に、各国がパリ協定下の 削減目標を誠実に達成して も、気温は約3℃程度上昇す る、という試算もされている

パリ協定は、この「差」を埋める仕組みとして、グローバル・ストックテイクと呼ばれル・ストックテイクと呼ばれる世界全体での進捗確認作業を5年ごとに「改善した」目標を年ごとに「改善した」目標を提出させるという2つを、5年サイクルで対処しようとしている。

タラノア対話の役割

渉とは別の議論が、2018う名前が付けられ、公式な交

あえてタラノア「対話」といを探る機会を設けるために、

玉 標強化につながる材料を議論 2018年時点で、各国の目 に、各国の取り組みを強化す 出は2025年までである。 たのが「タラノア対話」である。 る機会を設ける必要があった。 ない危険性があり、早い時期 それに基づいた各国の目標提 クは2023年開催であり、 [の努力が改善される機会が こうした背景から設けられ グローバル・ストックテイ だが、パリ協定下での最初 よって2025年まで、各 2020年までに各国が

を埋 国際的期待が背景にある。 に5 い。まして、それを国際交渉に5 い。まして、それを国際交渉の正式な議論の対象としてしまえば、紛糾は免れ得ない。 まえば、紛糾は免れ得ない。 な対話をべースとして、強化な対話をベースとして、強化

年を通じて継続されてきた。 COP4では、その集大成 として、閣僚を交えての議論 の場が設定され、これを受け、 各国に2020年までの目標 強化を促す政治的メッセージ を出せるかが試金石となる。 日本国内の議論を聞いてい

国々で議論がされている。 国々で議論がされている。 国々で議論がされている。 国々で議論がされている。 「国々で議論がされている。 「国々で議論がされている。 「国々で議論がされている。